

2018年2月21日

経済産業省・日本健康会議主催

健康経営優良法人 2018（大規模法人部門）に2年連続で認定されました



HOYA株式会社（グループ会社を含む）は、2018年2月20日、『「健康経営優良法人 2018（大規模法人部門）」～ホワイト 500～』に、制度が開始されて以降2年連続で認定されたことをお知らせします。

この制度は経済産業省が日本健康会議と共同で、上場企業に限らず大規模法人のうち保険者と連携して優良な健康経営を実践している法人について、「健康経営優良法人（ホワイト 500）」として認定・公表するものです。

HOYA グループでは、「健康に関する取組みは経営上の"投資"である」との認識にたち、会社の支援と社員自身の努力により、健康の保持・増進を目指しています。今後も、社員の豊かなライフプランと企業の持続的な発展の実現をめざし、社員が健全な心身で生き生きと働けるように、健康の保持・促進にグループ全体で取り組んでいきます。

【主な当社の取り組み】

・メンタルヘルス対策

「HOYA グループメンタルヘルスケアガイドライン」にもとづき、管理者によるラインのケアを徹底するとともに、治療導入・復職対応における管理者及び人事担当者、産業医の役割を明確化し、効率的に連携できる体制を整えています。また、ストレスチェックの組織分析結果を活用し、継続的な職場環境改善の取り組みを行っています。

・過重労働対策

労働安全衛生法令に準拠した内容で「HOYA グループ過重労働による健康障害防止基準」を作成し、グループ全社に展開しています。長時間労働者に対しては、産業医面談を徹底するとともに、労務管理と健康管理の双方の観点から、人事担当者及び管理職と、産業医が連携して長時間労働を削減する体制を整えています。更に、今後は、働き方改革の一環として、年次有給休暇取得率を継続的に向上させる取り組みを強化していきます。

・特定健康診査・特定保健指導

メタボリックシンドローム対策として、特定保健指導の開始に先立ち、2002 年から健保と連携し従業員の生活習慣病予防に重点を置いた保健指導（生活習慣改善プログラム）を行って来ました。生活習慣病の早期発見・早期対応を目的として、対象年齢を40歳未満（25歳、30歳、35歳の節目年齢）へ拡大しています。また、特定健診・特定保健指導の参加率・達成率を毎年モニターし、より参加意欲が湧くプログラム内容の検討を行っています。

参考

※経済産業省ホームページ 健康経営優良法人～ホワイト500～（www.meti.go.jp）

※日本健康会議ホームページ（kenkokaigi.jp/）